



令和元年6月19日

新潟県

新潟地方気象台

令和元年6月18日22時22分頃の山形県沖の地震に伴う

土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

令和元年6月18日22時22分頃の山形県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった新潟県村上市について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和元年6月18日22時22分頃の山形県沖の地震により、新潟県村上市で震度6強を観測しました。

村上市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、震度6強を観測した村上市については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、新潟県と新潟地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の7割の暫定基準を設ける市町村

村上市

なお、大雨警報(土砂災害)の危険度分布[※]についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※ 大雨警報(土砂災害)の危険度分布は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/doshakeikai.html#b>

問合せ先：新潟地方気象台 担当 杉田・齋藤

電話 025-281-5872

FAX 025-281-5862

新潟県 砂防課 担当 高野

電話 025-280-5853 (内線 3362)

FAX 025-285-9724



通常基準を暫定的に変更する市町村



通常基準の警報・注意報の基準を7割に引き下げる市町村